

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2024 NEW YEAR NEWS



Kodai Keisuke Oba ©

「古代、現在、未来…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介



弁護士

浦田 秀徳

Hidetoshi Umeta

事務所二丸となって

みなさま、2024年

正月、明けましておめ

でようございます。

年が明けたとはいえ、ロシアのウクライナ侵略、国際法による法の支配の動揺、地球温暖化、コンピュータ技術の進展、日本の少子高齢化、物価上昇、雇用の不安定化など難題が山積しています。このような難題は筑紫地域をも直撃し、企業や家庭を不安定化させ、離婚、相続、企業経営、破産・倒産など法的手続の必要性を増大させています。

こうしたなか、昨年末、新進気鋭の俊英がわが事務所メンバーに加わってくれました。別途自己紹介があると思います。1984年創業のわが事務所は、ことし40周年をむかえます。弁護士1名事務局1名の2名で出発し、いまでは弁護士8名、事務局9名の17名体制にまで陣容を拡大・充実させてきました。みなさまのご支援の賜物です。

今年も難題解決に事務所で二丸となって取り組む所存ですので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

どうなる？ 相続の手続

〈筑紫地域の専門職に聞きました〉

前田幸保公証人 × 渡邊博厚税理士 × 植中美紀司法書士・行政書士 × 田中弁護士



DRAGON Keisuke Oba ©

遺言、相続税、相続登記が増加

前田…筑紫公証役場の公証人になつて5年が過ぎましたが、筑紫では令和3年から遺言作成が400件を超えるようになっていて、いままも増えています。

渡邊…遺産の規模により相続税申告が必要となるケースも全国的に増えています。筑紫地域で税理士の仕事をしていますが、そう感じます。

植中…司法書士の業務では、令和6年4月から相続登記が義務化されます。不動産の持ち主が亡くなるのに名義をそのままにしているのはダメということです。その対応をしておきたいというご相談はすでに増えています。

遺言作成のタイミングを逃さない

前田…遺言作成の現場では、作成後すぐにその方が亡くなるケースは珍しくありません。大病を患っている方でも「自分はさうと回復できる。」と信じていて、本当に末期になるまで遺言の話が進まないことも多くあります。あと少しタイミングが遅れていたら遺言が作れなかったという場面を経験してきましたので、公証人として悠長に構えてはいられません。

田中…他の公証役場を利用したこともありますが、前田先生の段取りはかなり早いですよ。

前田…段取りを早くするだけであれば、専門職の方々が依頼してくる遺言の文案にしたがつて作成することに問題はありませんが、仮に文案のとおりで作成したときに遺言者が亡くなってから受遺者間で

トラブルにならないか、または遺言執行者による執行が可能なのかな等についても検討したうえで、専門職の方々と連携を図りながら対応しています。このようなことの結果が適正・迅速な処理へと繋がっているのではないのでしょうか。

遺産分割協議に

ついての相談先は？

田中…遺言がない場合などは相続人全員で遺産分割協議を取りまとめる必要があります。このあたりは主に弁護士や司法書士の仕事です。

植中…司法書士は、相続人間で遺産の分け方などが決まっているというときに、その内容を協議書にまとめたり、それに沿って不動産登記を申請したりしています。相続人にご意向をお尋ねする手紙を送るお手伝いくらいは行っています





Dreamy Hiako Obba ©



二日市司法書士・行政書士事務所
司法書士行政書士 植中 美紀



渡邊博厚税理士事務所
税理士 渡邊 博厚



筑紫公証役場
公証人 前田 幸保

が、相続人間に意見の対立があり
そうなどときには弁護士に相談する
ようお勧めしています。

家族名義の預金が 相続税の対象に？

田中：渡邊先生は、相続税申告
をはじめとする資産税が専門分野
ですね。

渡邊：はい。税理士の多くは法人
税申告をメインにしていますので、
私のところには他の税理士からも
相続税申告の案件が紹介されてき
ます。

田中：相続税申告後の税務調査で
申告漏れが発覚するケースも聞き
ますが、注意するポイントはあり
ますか。

渡邊：申告漏れの関係では、名義
預金に注意が必要です。名義預金
というのは、たとえば、夫が亡くな
ったケースで、妻名義や子名義の預
金が夫の財産であったと認定され
て課税の対象になってしまうという
話です。預金の名義が妻でもその
中のお金が夫の退職金であったら、
それは夫の遺産になりますよね。
調査のときには税務署が家族名義

の預金についても金融機関に照会
していますので、注意しなければ
なりません。

女性の専門職が相談にのります

田中：相続案件は故人の奥様から
の相談も多いのですが、植中先生
は女性の司法書士ということの特
に多いのではないですか。

植中：よくお受けします。たとえ
ば、夫が亡くなってご自宅の名義
変更のことが気にかかっていた
ものの、ハードルが高くて専門職へ
の相談に踏み出せなかったという話
はよく耳にします。そのようなと
きに相談相手の司法書士が女性だ
と話しやすかったという声もよく
いただきます。

田中：植中先生はお人柄も柔らか
いですからね。

筑紫地域を 「安心の相続手続」の場所に

田中：依頼者などから「数年前に
誰々の相続手続をしたのですが……」
という感じで過去の手続の話を開

くことがあります。なかには、専
門職が関与していた事例であるの
に処理がずさんであったり、専門
職の報酬が相場よりかなり高額
であったりして、問題ありと感じ
るケースも見られます。
前田：そういったこともあるでしょ
うね。

田中：ただ、筑紫地域内に関して
はそういうケースが比較的少ない
ように感じます。私の事務所
専門職の勉強・交流会を開くよ
うになって17年がたちました。毎
回20名近くの参加があり、互いに
顔が見える関係になっています。そ
ういった専門職同士の人間関係が
築かれたなかで悪徳な感じの仕事
ぶりを続けていくのは難しいのでは
ないでしょうか。

植中：なるほど。

田中：市民の方々が相続手続を安
心して専門職に依頼できる。この
筑紫地域全体をそんな場所にして
いきたいというのが私の願いです。
これを実現していくためにも、先
生方をはじめとする専門職の方々
と手をとりあって、様々な角度か
ら正しい見識を磨いていきたいと
思っています。



DRAGON II Kinsuke Oba ©

事件報告

ジモトークにくらいつけ！「知」域の前髪をつかむ旅



弁護士 永 悠太

Yuta Tomisaga

断れなかったからである。大人の事情というやつだ。というのは半分冗談。胸中にあるのは、先輩の言である。「地域を知らずして地域に根差すことはできない。」

わが事務所は1984年創業。今年で満40年になる。といっても、それは事務所の話。わたし自身は、筑紫地域に住んでまだ4年。滋賀出身のわたしは、いまだにコアなジモトークにはタジタジなのである。

「機会(チャンス)は前頭だけに毛髪があり、後頭ははげている。」地域を知るチャンスを選ばず、の精神で日々生活している。「船で働いてる人なの？」と子どもたち。うん、まあ、誤解は時間が解決するだろう。

ある日のこと。事務所子ども食堂の話題になった。地域密着40年の事業所として、そういう活動を支援したい。だが、みな、実際の活動はよく知らないという。わたしはこのチャンスの前髪をつかむことにした。

紫野市にある7つの子ども食堂にかたがばしから電話。つながった2か所を訪問した。

「俗明院なかよし食堂」@俗明院公民館。コロナ禍でなかなか開催できず、訪問

したときは久々の開催だったそう。子どもたちだけでなく、こ高輪の方など多いときで1日に100名ほど来られるのだとか。年齢問わず、住民が集う場になっている。

「こころ(かふえ)」@紫ヶ丘公民館。毎月第4土曜日に開催。食事提供だけでなく、子どもたちのプロگرامming講座や畑での野菜づくりなどもされていた。公民館を走り回る子どもたちと壁に掲げられた言葉(写真)に元気をもらって帰ってきた。

いろいろなところに出ていくうちに、だんだん顔も広くなってきた。仕事を終えて帰宅しようとしていると、「あれ、とみーやん。」などと飲み屋の中から地元のひとつ

たちに呼び止められることも。

つかまつたら帰れない苦笑。家でゆつくりしたい気持ちに後髪をひかれつつ、これも地域を知るチャンスかもしれない。一杯つきあうことにする。



子どものころ、台風「いつか」の青空は、たいやう「家」のおおぞら君のことだと思っていた。変わった名前だなぁと不思議に思ったものである。昨年7月末、台風「家」に生まれた六号君は、足がおそい暴れん坊だった。つかまつたら帰れない。出発を延期し、8月11日、ようやく鹿児島県の瓶島(こしきしま)にたどりついた。

なぜわたしは瓶島にたどり着いたのか。「太宰府少年の船」に顧問団として参加したからである。太宰府少年の船協会が主催する青少年育成事業。1982年に始まり、昨年が第42回の開催。小・中学生ら団員や引事の大人を含めて総勢約70名、2泊3日の宿泊研修であった。わたしは2年連続2度目の乗船となった。なぜ参加することになってしまったのか。



DRAGON Ketsuke Oba ©

き都銀マン。弁護士になれた後は、私が審り返して恩返し。「今夜は「謙」預金」をおろせ」「こちらが払うよ」という合図である。この「謙」預金」が残りゼロになる日は永久に来ない。どの銀行にも負けないほどの預金金利をつけているのである。



井護士
田中 謙一
Kenji Tanaka

「謙」預金」
司法試験浪人を7年やっていた。その間にカレコレ式、百万ほど私に着った奴がいる（写真中にいる）。週に数度の飲みで毎度私のお代も払ってくれた。さすがの若



井護士
迫田 登紀子
Takiko Sakuda

「バトン」
あつという間に、結婚して25年。銀婚式のお祝いと、「ある目的」のために、夏の青森へ家族全員で行きました。青森は、我が家の子どもがやってきたことを、とても喜んでくれた大学時代の友人の故郷。大事にしていた大振袖をうちの子に譲りたい。だから、素晴らしい受け取りにいらっしやい！との約束を、小6になった我が子と果たすためです。八甲田ホテルで披露された両黄色の振袖に、二日ほれ、約40年の時を超えて渡された成人式のバトンです。大振袖を着こなせる時まで（あと8年）、子育てを心から楽しむ所存です。



井護士
井上 茉彩
Moi Inoue

「七五三(向太宰府天満宮)」
長男が七五三を迎えました。新人の頃に「縁をいただいたお客様のご紹介で着物を仕立てて、太宰府天満宮へ御参りに行きました。これからは健やかに成長してくれたら良いなと願うばかりです。

昔、祖母の家が春日にあったため、お正月の初詣は家族で太宰府天満宮に来ていました。

太宰府近辺で遊ぶのも楽しみななと思いで出します。あの頃は、自分が太宰府筑紫野の地域で弁護士をさせていた。ことになるとは思ってもいませんでした。思い出深い地域で働かせていただけている幸せを胸に、これからの地域の皆様のお役に立てるよう、精進していきたいと思っています。



井護士
山野 和也
Kazuya Yamano

「辞書の1ページ」
弁護士になりたての頃から所属している福岡県中小企業家同友会で、筑

紫支部の副支部長をつとめています。最近の大事な課題は増強。新しい仲間を増やしたり、仲間同士のつながり等をより強くすることです。同友会では1人1人が貴重な辞書の1頁だとよく言われます。1人では解決が難しい課題に直面したとしても、地域の中で知恵や経験を持ち寄れば解決ができる。そんな強いつながりをつくっていければと思っています。



井護士
向井 悠人
Yuya Aoi

「常夏の島(与論島)」
先日、兄の結婚式が実家の与論島にて行われました。

11月になろうかという季節にもかかわらず、服装はみんな半袖ばかり。福岡から飛行機で与論まで移動したので、その寒暖差の激しさに、まるで海外に旅行に行った気分でした。「海の外」という意味では合ってる？

与論では、結婚式の準備や当日の受付などものすごくバタバタしていましたが、親戚や幼い頃から面倒をみてもらっていた人たちのお祝いを受けて、自分のルーツを思い出すとても良い機会になりました。

今年が弁護士7年目。初心を忘れずに誠心誠意頑張っていきます。

好きなことば

「日々是好日」 どんな毎日であれ、状況であれ、一瞬一瞬の積み重ねが毎日を好日してくれる。
この言葉を知って物事のとらえ方が変わりました。(矢野)

「ツイてる!」 心の中や口に出してこの言葉をいうと、なぜか良いことが起きたりします。
これを教えてくれた20年先の付き合いになる恩師に感謝です!(柴田)

「笑う門には福来たる」 苦しいことや辛いことがあっても笑顔でいればいつか福がやってくる。
お正月もこの言葉のしめ縄を飾るようにしていますが最近なかなか見つかりません。(原田)

「カロリーゼロ理論」 おいしく食べれば0カロリー、新幹線で食べればカロリーがスピードについてこれないから0カロリーなど。
絶対そんなはずはないですがそうだといいなー。(吉田)

「人生一度きり」 出会いを大切に、日々後悔ないように行動したり、楽しく過ごしたりしたいと思います★(太田)

「ありがとう」 子供から大人まで、言っても言われてもこの一言で幸せな気持ちになれる魔法の言葉です!(佐々木)

「明日はきっといい日になる」 高橋優さんの曲の歌詞ですが、言葉として大好きです。
この曲を口ずさむと自然と心が明るくなっていきます♪(東)

「感謝」 もうすぐ還暦を迎えます。
今の幸せは、これまで私を導いてくださった方々、支えてくださった方々のおかげと感謝しています。
感謝の気持ちを忘れずに日々を過ごしていきたいです。(入江)

「Tomorrow is another day」 明日は明日の風が吹くと思えば、大概のことは気持ちを切り替えてやり過ごせる気がします。
気がするってだけでも、言葉のもつ威力ってすごい。(藤)

無料法律相談会のご案内

事務所ホームページでもお知らせいたします。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。
相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。
事前の予約も必要ありません(ご予約も可能です)。お気軽にお越しください。

開催日時

2024年 1月27日(土)	担当: 富永悠太弁護士	時間 ①13:30~14:00 ②14:10~14:40
2024年 3月16日(土)	担当: 山野和也弁護士	③14:50~15:20 ④15:30~16:00
2024年 5月25日(土)	担当: 向井悠人弁護士	⑤16:10~16:40
2024年 7月20日(土)	担当: 富永悠太弁護士	場所 筑紫野市生涯学習センター 学習室2



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <https://www.chikushi-lo.jp/>